

津波に備えた道路防災訓練を実施します。

6月15日、津波浸水被害に備え、岩手県・宮古市・国の各道路管理者が連携し道路防災訓練を実施します。

岩手県沿岸は津波の常襲地帯であり、過去に幾度となく甚大な被害に見舞われてきたとともに、近い将来、高い確率で津波の発生が危惧されているところでもあります。

道路は、被災地域の救援・救助及び緊急物資輸送に必要不可欠な施設であり災害発生時には迅速な緊急輸送道路ネットワークの確保が重要ですが、明治三陸津波(1896年)や昭和三陸津波(1933年)クラスの津波が発生した場合は岩手県内の国道45号でも36箇所が浸水被害を受けるものと予想されており、緊急活動に支障を来すことが懸念されます。

このことから、津波浸水被害発生時において速やかに緊急輸送道路ネットワークを確保するためには県・市(町)が管理する道路との連携が重要であり、日頃から情報伝達ならびに協力体制について確認しておくことが必要であることから、岩手県・宮古市ならびに国の道路管理者が連携した道路防災訓練を実施するものです。

なお、今回の訓練は、三陸国道事務所災害対策室(2F会議室)を公開して行います。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

発表記者会 大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 宮古市藤の川4番1号
t e l 0193-71-1711 (代表)
管理課長 ^{まえだ}前田 隆 (内線431)

道路津波防災訓練実施要領

1. 目的

本防災訓練は、津波浸水被害が発生した場合において、速やかに緊急輸送道路ネットワークを確保することができるよう、各道路管理者間の情報伝達ならびに協力体制について確認するものである。

2. 実施日時

平成21年6月15日（月） 9時～12時

3. 訓練実施機関

宮古市 都市整備部道路管理課

岩手県 宮古地方振興局土木部

東北地方整備局 三陸国道事務所（工事請負業者の協力による訓練含む）

4. 道路の被災想定

（1）地震

平成21年6月15日（月）午前9時00分、三陸沖を震源とするM8.2の地震が発生し、宮古市で震度5強をはじめ沿岸各市町村で震度4の地震を観測。

この地震により、宮古市内の国道45号、県ならびに市管理道路で斜面からの落石や路面の段差や亀裂など被害有り。

（2）津波

9時30分に、高いところで20m以上の津波が到達。

この津波により、宮古市田老地区及び高浜～津軽石地区の国道45号で浸水及び漂流物堆積による道路が閉塞。

5. 訓練のポイント（画像送受信訓練は9時30分から実施します（約10分間程度））

（1）道路の被災情報伝達及び迂回路確保訓練

県・市ならびに国管理道路の被災状況を把握し、迂回路の検討及び迂回路に関する情報提供を行います。なお、宮古市にはリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を派遣し情報収集活動を行います。

（2）衛星通信システム K u - S A T（衛星小型画像伝送装置）による画像送信訓練

衛星通信システムならびに携帯電話を使用した画像送信を行います。

（3）C C T Vによる被災情報収集訓練

C C T Vによる津波被災状況の把握及び関係機関への情報提供を行います。

（4）協力業者による通行車両の安全確保訓練

工事現場から浸水想定区域外に避難した請負業者による通行車両の安全確保（津波浸水の注意喚起）訓練を行います。